

急傾斜地対策検討業務委託料 内容

都市安全部 公園河川課

1 事業の背景

昨年7月に県が武庫川左岸地区で指定した、50箇所の土砂災害特別警戒区域（レッド区域）のうち、土地所有者が市で、学校などの公共施設や住宅への影響が想定される4箇所について、現在、安全対策工法の検討を進めており、併せて、土砂災害の危険度や住宅への影響度などを勘査して、優先度の判定を行っている。

その結果を踏まえて、教育費で対応する1箇所を除く3箇所について、今回計上した委託料を用いて詳細設計を行い、その後、優先度が高い箇所から順次、安全対策工事に着手する予定である。

なお、工事費についてはそれらの結果をもって見積もるため、現時点では未計上である。

2 想定される安全対策の工事内容

レッド区域指定の考え方は、現地調査により、災害時に発生すると想定される土砂量を算出し、その土砂による力と建物（一般的な木造建築物等）の耐力を比較することにより、土砂の力が上回る範囲、つまり建物に損壊を生じる範囲を想定し区域設定される。

そのため、想定される土砂を受け止める施設（待ち受け擁壁）や、発生源である斜面の崩壊を防止する施設（法面工）を築造すれば、レッド区域は縮小もしくは解除される。

3 対策範囲の考え方について

レッド区域等の指定は、土砂災害の恐れのある区域について、危険の周知や警戒避難体制などのソフト対策の推進を目的にしていることから、土地所有者の責任として、保全対象である住家等に係っているレッド区域を対策範囲とし、その範囲について区域解除のための対策工を検討する予定である。

4 事業費（予算要求額）

8 土4都3公13委 20,000千円